

個別事業計画書

所管部署：福祉部 子育て支援課

(単位:千円)

事業名	母子生活支援事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	児童福祉法			
	1 安心して子育てできるまちをめざす		南丹市母子生活支援施設入所に要する費用の徴収に関する規則			
	(1) 地域全体で子育てを支援する仕組みづくり					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	母子家庭の児童の福祉を支援するため、母子を施設に入所させる必要がある。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成21年度 予算現額		8,037	
			平成22年度	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	7,451
			平成23年度	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	7,451
			平成24年度	母子家庭やこれに準ずる家庭の児童が養護に欠ける場合、申込みにより母子寮等に入所させる。 一人親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進を図る。	7,451
具体的な実施内容	母子家庭やこれに準じる家庭の児童が養護に欠ける場合に、申込みにより母子を母子生活支援施設(母子寮等)に入所させる。 ひとり親家庭の生活の自立を支援する各種事業を実施する。					
事業の目的	ひとり親家庭等の生活を支援する。					
事業の効果	母子家庭等の母親と児童の自立と福祉の増進に寄与する。					